

8番(藤田 興一君) 本定例会の一番最後になりました藤田でございます。私からは3点に関して、執行部側に質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。東員病院の前で開発されております東員ハイブリットパークについて、お聞きしたいと思えます。

平成19年から計画・施工されてきました(仮称)東員ハイブリットパークの現状を私なりに観察する限り、全く申請がなく、また地域住民からも不安の声が上がっており、行政に対する不満も多く見受けられます。

このような観点から、以下の3点についてのご答弁をお願いしたいと思えます。

まず1つ目に関してですが、現在の未開発中でありますハイブリットパークの、県の指導も含めた現状と町の対応はどういうふうになっているのか。

2つ目に、全く完成のめどがつかない現状におきまして、このまま完成のめどが立たない場合、そのときの対策はどういうふうにお考えなのか。これがまず2点でございます。

それと、この開発行為に伴いまして、町道穴太弁天2号線という町道がございます。この町道に関しましても、東員町と桑名市の境を基準にしまして、桑名市側における道路の維持管理が全くなっておらない。雨等におきましては、側溝も詰まっているという状況の中におきまして、それがすべて南側の交差点へ流れついて冠水状態にもなっているという、そういう不規則な市と町の境がある。これを一本化できないのか。住民に関しても、交通、通学におきます子どもたちの自転車の走行にも、非常に安全面で問題が発生しております。

以下の3点について、東員町の建設部長の答弁をお願いします。あわせて不足分は、また町長にも質問させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

議長(山本 陽一郎君) 水谷建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) ただいまいただきました穴太地内の開発に関するご質問に、お答えを申し上げます。

まず1点目の、県の指導も含めた現状と、私どものほうの対応についてでございますが、三重県から、この開発につきまして勧告がございました保安林及び残地森林の伐採、開発許可図面と異なる法面の造成、排水にかかります防災施設の是正工事につきまして、昨年5月24日に、県、桑名市、本町によります合同立ち合いの現場確認をさせていただいたところでございます。この確認におきましても、県から排水処理関係で指摘がございまして、6月末に、指摘事項について、改めて確認をさせていただいたところでございます。

このように幾度の勧告、指摘事項によります是正工事で、ご指摘いただきましたように開発の造成工事は大幅な遅れを生じております。

この開発の当初の計画では、一昨年の3月末に完成する予定でございましたが、完成予定日を本年8月31日とする開発行為の変更届出書が、開発業者より提出さ

れております。私どもも1日も早い工事完成を開発業者に再三求めているところ
ございまして、県を通じ、私どもあわせて、業者のほうへ早い完成を望むという
のも伝えさせていただいております。

2点目の、開発行為が完成に至らなかった場合はどう考えるのかというご質問で
ございますが、工事完成が当初計画から大幅に遅れているところではございますが、
開発計画については、計画どおりに完成されるものと、私どものほう思っておりま
す。

また3点目の、町道穴太弁天2号線の管理のご指摘でございますけども、あの路
線につきましては、行政境が1路線の中でございます。ご指摘いただきました管理、
それからまた、道路整備はもちろんのことでございますけども、桑名市と協議しな
がら、円滑に実施をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りま
すようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 1つ目の現在の状況に関しては、昨年5月24日に
立ち会いということで、今年平成23年8月の予定と今おっしゃられたんですか。
これを期待するわけでございますが、それとあわせまして、現在どういうわけか、
土を山盛りにして場外へ出しているのが、最近頻繁に見受けられます。それに伴っ
て道路もかなり傷んできているということで、今、土砂を出しているというのは、
当初の設計でいきますと、最初5つの面だったのが4つになって、それを1枚目に
したということで、当初の設計と違うということで現在に至って、いろんな指摘を
受けながら、法的違反もやりながら来ているというところでございますが、今、土
を出したりしている仕事自体は、変更に伴うワークなのか、その辺をお答え願いた
いと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） この計画につきましては、当初から四択で許可
がおりてございまして、先ほど藤田議員おっしゃいますように、開発計画を見る限
りでは、造成計画のエレベーション等を見ますと、大量にあの開発地から土砂を搬
出するような運土計画にはなっていないと思います。また、計画によって、土質にも
よりますけども、逆に、よい土をまだ持ってこなければならぬことが生じる可能
性もあるかなというふうに思える計画でございまして、この計画によって、土砂の
搬出がされておるということには、私どものほうは承知しておりませんので、願
い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） その辺も、なぜ土を出しているのかというのは、ど
ういう意味か、また後日、議員のほうへ報告願いたいと思います。

2つ目の、平成23年、この8月に完成ということでやっておられますので、それを信じるよりほかないと思います。今、部長の答弁からいきますと、確信しているということをおっしゃられました。だけど、ここまで延びた段階におきまして、果たしてそうかなという疑問が先に出るわけでございます。

そういう意味におきまして、平成23年、今年度の8月にどうしても完成するように、強い指導をお願いしたいということと、そのバックボーンとして、町長にお願いなのですが、これは部長もかなり苦労してやっておられます。そこでトップセールスという形で、町長がいかにか動いて、やることかによって、今言う当初の設計が変わっても、開発が無事にいけば、町長が目指しておられました、私どもも願っておりました企業誘致が、1日も早く進展するわけでございますので、その辺、担当部に任せ切りではなくて、最後の町長のお土産として、県と交渉していただいて、平成23年8月に完成するためには、トップとして町長、どういうふうにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

私としては当初、開発許可を取って、開発行為がそのとおり進んでおると認識をさせていただいております。今、大幅に遅れておるとするのは承知をしておりません。変更されたということも承知をしておりませんし、4枚が1枚になったということも承知をしております。あくまで当初計画を出された開発行為のことで進んでおると。ただ、進出企業が決まらないので、なかなか思うとおりいかないのかなという認識でございます。

先ほど8月31日まで延期されたということ等も、今、承知をしたところでございますので、改めてきちっと確認をとりながら、業者のほうにも1日も早く計画どおりの完了を再度求めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） ありがたいお言葉でございますので、ぜひとも最後の町長のご尽力として、ご援助願いたいということを切にお願い申し上げます。

そして3つ目でございますが、町道穴太弁天2号線に関しましては、先ほど部長からありましたように、当然桑名市として見れば、途中で市道が終わってしますので、その先は知るかということになると思います。

ところが行政の方も現地を見られたと思いますが、現在側溝も詰まって、西側の雑草や木が道路側にせってきて、バス等が走りますと、反対車線の半分を占めて走ってきているというような、非常に危険きわまりない状況でございます。だからこれは先ほど部長のほうからありましたように、当然行政協議というのはされていけるべきだと思いますが、桑名市ともう少し綿密なる打ち合わせをしていただいて、

せめて年間、春・夏・秋・冬ぐらいの4期にわたって、道路の維持管理、側溝の詰まり、これをなくしていただきたい。

水が道路を走ることによって、今の造成地ができているところから信号の下りまで、ものすごく道路が傷んでおります。本当にガタガタでございます。そういう状況を、しっかりと現地を見ていただいて、綿密なる打ち合わせをしていただいて、1日も早い都市計画道路の道路構造にさせていただきたいということを、切にお願い申し上げます。

そして一番上に上がって、団地に入るところの巖島神社の前でございますが、あそこに何かわけのわからない道路ができました。これはちょうど巖島神社の入り口のところで終わっております。この道路は都市計画道路を対象とした道路なのか、何のためにあれだけポツンとつくったのか。そのご説明を願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） その道路につきましては、都市計画道路に基づいた道路ではございません。土砂採取等による業者の進入路だと思っております。私どものほうとしても、その道路についても管理をしておりませんし、全く道路計画に基づくものではございませんので、お願い申し上げたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 地元に関しては、年末に巖島神社に参る方が非常に多くなったということに関して、私は個人的にありがたいなと思っておりますが、どうせやるなら、都市計画道路に合った道路構造に、何でしていただけなかったかということでございます。

部長の答弁、それはそれとして巖島神社の入り口は、階段と、もう少し北側に車等が入っていく坂道がございます。その坂道の終点と、今新しく道路をつくったところが盛り上がっている。ここに夜間照明がないために、もし自転車で行ったら転倒は必ず起きるだろう。あの辺はもう少し考慮して、歩道であるならば、子どもたちも自転車であそこを通ったりしますので、もう少し配慮していただけないかなということがございます。

事故が起きてからでは遅うございます。そういう都市計画道路等を対象としたことではなければ、再度現地を見ていただいて、適切な処置をしていただきたいということをお願いして、さらなるお願いとしましては、本当に桑名市と綿密なる協議をしていただいて、スムーズな運行ができるように、安全のために尽くしていただきたいということを切にお願いいたしまして、1番目の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

2つ目でございます。北勢線についてでございます。

これに関しては、先の大崎議員の質問と多少重複することがあるかと思いますが、その辺はご容赦願いたいと思います。

北勢線については、北勢線の三岐鉄道での運営に、沿線市町は近鉄からの北勢線鉄道用地取得費の沿線市町負担分+10年間の運営資金(リニューアル費用+赤字補償)として55億円を拠出し、現在に至っているわけでございます。

その後、平成17年度には北勢線対策推進協議会が設立され、現在に至っていますが、この平成22年度までの輸送実績、収入実績及び営業実績を見る限り、北勢線活性化リニューアル事業の達成に以卵投石を強く感じますが、現状の活動と将来展望について、総務部長にお尋ねします。以卵投石という言葉は、いくら大金を投じてでも損失ばかりで利益が上がらないという言葉でございます。その辺の意味も含めて、総務部長並びに町長のご答弁をお願いしたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 藤井総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) 藤田議員の北勢線についてのご質問に、お答え申し上げます。

北勢線につきましては、地元住民の重要な交通手段でありますことから、存続のための支援として、2市1町で総額55億円、東員町といたしましては、そのうち22.88%に当たります12億5,800万円を負担いたしております。

北勢線の現状につきましては、大崎議員のご質問に町長が答弁させていただきましたとおり、関係市町の支援による高速化、駅舎整備、車両冷房化などのリニューアル工事により運行本数が増便されたことや、また営業時間が延びた、駐車場が整備され、利用しやすくなったなど、多くの利用者の皆様に大変喜ばれ、乗客数も増加しているところでございます。

また、三岐鉄道も職員の配置異動等、人件費を削減する営業努力も行っており、営業損益の赤字額も減少をしているところでございますが、依然として本年度も、2億5,000万円ほどの赤字が見込まれており、大変苦しい状況であると認識をいたしております。

関係市町の支援は、残すところ2年間となっております。地域住民にとりまして重要な公共交通機関である北勢線を存続させるため、三岐鉄道のさらなる企業努力を強く指導するとともに、北勢線対策推進協議会及び北勢線対策室を中心に、2市1町が三岐鉄道と連携を図り、地域住民への情報提供を行うとともに、多くの方に利用いただくための利用促進運動といたしまして、これまでも沿線企業、学校等への啓発活動や各種イベントを実施してまいりました。

今後ともこれまで以上に危機感を持って、もう一步踏み込んだ活動を行う必要があると考えております。

最後に将来展望につきましては、平成25年度以降は、三岐鉄道の企業努力により、運営がなされるものと信じております。しかしながら、でき得る施策を講じて

も運営が困難ということであれば、関係市町と県も含め、十分議論を行う必要があると考えているところでございます。

全国的に公共交通機関の利用者が減少している状況下ではございますが、現在利用いただいている200数十万人の交通手段の確保と、今後さらなる高齢化が進む中で、交通弱者と言われる高齢者の方のためにも、残された時間は少ないところでございますが、精いっぱい利用促進活動を展開してまいりたいと考えております。

よろしく願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 今回の総務部長の答弁は、先の大崎議員に対する町長の答弁と、ほとんど変わらない答弁でございますので、一問一答で、さらなる詳しいお尋ねをしていきたいと思っております。

今ここに、ある文章からの一節を読ませていただきます。

平成12年に近鉄が経営改善のため、北勢線の廃線を表明しました。三重交通によるバスへの転換の予定だったのですが、地元沿線市町では、北勢線が地域の公共交通として重要度が高いことを理由に、交通として存続させる方針を確認し、第3セクターでの運営等を検討しました。その後、平成14年に、近鉄が国土交通省に対して北勢線の事業廃止届けを提出し、北勢線の廃止時期が確定したわけでございます。

地元沿線市町では、第3セクターによる運営では、機関の設立が路線廃止までに間に合わないこと及び鉄道運営のノウハウもないことから、近隣の三岐鉄道に対して、北勢線の運営を依頼したというふうに書いてございます。

そしてこれに対して三岐鉄道は、北勢線を延命存続するのではなく、リニューアルして運行を引き継ぐという方針で、北勢線の運行を承認・決定したというふうに書いてございます。

そして北勢線の三岐鉄道での運営スキムとして、2つ挙げてございます。

その1つは、沿線市町は、近鉄からの北勢線鉄道用地取得費の沿線市町負担分+10年円の運営資金、先ほど申しましたように、リニューアル費用+赤字補填として55億円を拠出する。そして近鉄は、鉄道用地を有償で沿線市町に、鉄道施設、軌道とか車両等は無償で三岐鉄道で譲渡するということで、この結果、いろいろ討論された中におきまして、平成15年4月1日に、近鉄が三岐鉄道に北勢線鉄道事業を譲渡し、三岐鉄道による北勢線の運営が開始されたという一節を読み上げさせてもらったわけでございます。

その中で、先ほど総務部長の説明にございましたように、当時の負担金、これが北勢線対策推進協議会におきまして、負担金内訳というのができたわけです。先ほど部長から説明がありましたように、55億円のうち、東員町は12億5,856

万5,000円を負担する。これを10年間でするということで、今年度、平成23年度の予算にも、1億2,580万円が計上されておるわけでございます。

そこで総務部長にお聞きしますが、北勢線対策推進協議会が設立した時に、先の大崎議員に対する答弁にもありましたように、北勢線対策推進協議会、これは桑名市、いなべ市、東員町、三岐鉄道が構成団体となっております。これを頭にして、諮問機関である北勢線対策審議会がございます。そしてそれとは別に北勢線活性化共同会議、北勢線対策室、そして北勢線対策推進協議会幹事会というのがございます。

そこで、私がここで質問しました、これらの活動が今どうなっているかということをお聞きしたわけですが、私の質問が悪かったかと思いますが、4つの部門における活動状況がどうかということの説明が欲しかったわけです。

それは別としまして、北勢線対策推進協議会の構成メンバーを見ますと、先ほど言いましたように2市1町、桑名市、いなべ市、東員町、そして三岐鉄道の代表取締役の4人、これが委員となりまして、さらに参与には国交省関係の方が2名、三重県の県民のほうから2名ということで、8名の構成でされております。

そして諮問機関である北勢線対策審議会におきましては、学識経験者が2名、桑名市議会から代表1名、いなべ市議会から代表1名、東員町議会から代表1名、鉄道有識者2名、そして市民代表として6名の13名で構成されております。そしてその幹事会におきましては、各市町の課長たちによります11名の構成でなされております。

もっと範囲が広うございまして、北勢線活性化協議会のメンバーはどうかといいますと、これはもう多岐にわたり、学校関係、自治会関係、業界・商工会関係、学識関係、鉄道関係、そして東員町とか、観光協会とか、そういうものがなされております。これが私が今言いますように、本当に十分なる活動がなされておるのかということでございます。

そこで輸送実績、まだ平成23年度は出てませんが、三岐鉄道に引き渡された当時の年間の輸送実績は、平成15年では206万人、前後しまして平成22年度には230万人ということで、上がってきているわけです。要するに乗車人員は上がってきている。

ところが営業成績、要するに収入はどうなんだとなってくると、例えば平成15年では5億3,900万円、約5億4,000万円の赤字、それから平成16年、平成17年、そしてこの平成22年度には2億5,000万円、ずっとマイナスでございます。赤字がずっと続いている。その累積損益を見ますと、この平成22年度の2億5,000万円を入れても、35億円ぐらいの赤字になってきている。果たしてこういう状況で北勢線の存続というのは可能であるだろうか。

先ほど部長からありましたが、努力をして存続にこぎつけたいというふうにおっしゃっておられました。しかし、先の町長の答弁並びに総務部長の答弁からいきますと、この10年過ぎた11年目から、平成25年からは、三岐鉄道が責任を持って運営する、2市1町に関しては助成しない。ただし、町長の答弁にありましたように、最終的に経営が非常に難しく、運営が困難ということになれば、200数十万人の皆さんにご利用いただいている重要な交通機関であることを考えますと、関係市町と県も含めて、十分議論の上、判断がされるものということは、何かしら、まだあと2年残った後も存続していこう、また55億円、10年間で飛んでいくのかということも予想されるわけです。

確かに住民の交通手段がなくなるということは非常に大きな問題でございますが、ここで総務部長にお聞きします。本当にこれだけの組織があって、どれだけの活動をして、どれだけのものが出てくるか。55億円を投じて、4つの部門の審議会があったにもかかわらず、だんだん悪くなる、その要因は何にあるかというふうに分析されておられますか。その辺の答弁をお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

るるご指摘をいただきましたが、当初私も、平成15年に国土交通省へ届けました計画を見ますと、約10年間で、累積赤字は20億円ほど出るだろうという見込みで当初計画がなされております。それを見せていただきますと、輸送人員の計画は、平成15年度が240万人ほど、実績といたしましては206万人、約40万人ほど、目標には到達をしなかった。

途中の経緯を申しますと、平成20年度には270万人ほど見込んでおりましたが、これが実績では228万人と、かなり見込みと違った数字が出てまいります。これは当初、計画どおりの伸びまではいきませんが、かなりそれに近い数字で、近づいてきたなということもあったんですが、先のリーマンショック等によりまして、日本の経済もかなり影響を受けたことから、定期買いでご利用いただいておりますの方々が、かなりその利用が少なくなったということで、平成21年度には、前年が228万人から220万人に減少をいたしたところでございます。こういうことも一つの原因で、かなり赤字がふくらんできておる。

もう1点は、当然ながら投資をいたしますと、減価償却等が発生してまいりまして、その辺と、もう1つは、三岐鉄道は非課税という形で、公共交通機関の諸々のものについて考えておったんですが、それが固定資産税がかかるような状況になってきたと。これは関連的に他の鉄道機関もございまして、その部分だけ非課税にすることはできないということの分も、当初計画から少しずれてきた等々で、議員ご指摘をいただきました35億円ほどの累積赤字、当初は20億円を見込んでいたのが、かなりの差が広がってきたものと分析をいたしております。

しかしながら本年、平成22年度の見込みは、平成21年度を少し上回る見込みでございまして、この活動を少しでも展開をして、乗客数を伸ばしていけたらなというふうには考えております。

大崎議員のご質問にもお答え申し上げましたが、対策室で行っておる事業では微々たるものでございますので、関連関係自治会にもお願いをして、何とか多くの人数で移動いただけるような行事等の取り組みをしていただきたいと、利用者増の部分では考えております。

次に、このことがそのまま、また2期も同じような計画で突き進むのかというふうなご指摘でございますが、町長からもご答弁させていただきましたとおり、三岐鉄道に運営を行っていただくというのが大原則でございますが、その辺を見きわめながら対処してまいりたい。現在、桑名市を見ても、多度養老線の運行に対しても支援をしていच्छゃいます。またほかの公共交通機関でも、例えば中部国際空港にまいておりますフェリーにつきましても、三重県が支援をしておられます。そんなことも絡み合わせながら、いろんな多方面での支援策も、検討が必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 確かに20何億円となると、10何億円の差があるわけでございますが、これが果たして2年で追いつくかということ、その可能性も薄い。そしてこれだけリニューアル化され、また高速化された施設を、果たして2年で赤字だから廃線でもいいかとなってくると、それこそ大きな問題になる。だからいかにして、部長がおっしゃられたように乗車人員を増やし、地域沿線の方の協力がなければ、乗車人数は増えているけれども、施設に金がかかったということで、累積赤字が増えているということはわかるわけですが、そういう意味において、沿線住民の協力も必要であろうかということは、私もわかります。

それともう1つは、要因にも多少なろうかと思いますが、一番最初の桑名駅の乗り入れということが、先の町長の答弁では、これは桑名市がやるというふうにおっしゃっておられました。2006年度予算の財務省原案で、全国枠2億500万円が盛り込まれた。そのうちの総事業費約2億円で、国は5分の1を補助し、自由通路や駅前広場の再整備等一体化が実現し、約3年後の完成を目指すというふうに新聞にも載ったわけですね。ということは、2009年にはできていなくてはならなかった。それがなぜ延びているのか。桑名市がやるのだからではなくして、ここまで大きく新聞に載って、予算も取りつけたと思いますが、それができなかった理由はどこにあるんですか。再度、お答え願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず乗り入れにつきましては、議員ご承知のとおり、ＪＲと近鉄と複合いたしておりまして、ＪＲにつきましては既にバリアフリー化もなされ、駅舎改修が済んでおる後で、こういう事業が持ち上がりました。事業者負担につきましては、かなりの抵抗があったようにお聞きをいたしております。近鉄におかれましても、社内協議があったようでございまして、桑名市と近鉄とＪＲとの費用負担については、非常に難しい懸案事項となったようでございます。

そういう中で政権交代もあり、事業が延び延びとなって、ようやく平成２３年度から再度調査に入るといことでお伺いをいたしております。

この事業は桑名市の事業でございますので、桑名市の都市計画、いわゆる駅裏の開発事業とあわせて行う必要もございまして、その辺も遅れた要因の一つであろうかと考えております。

また、私どもといたしましては、単独で計画地まで延ばしていったらどうだろうということも、内部で、事務方だけでございますが、討論をいたしました。残念ながら、今現在の途中ぐらいまで、ちょうど中間地点までしか駅舎は延びず、利用者にとっては、傘を差したり、下を歩くことはできるわけですが、かなりの不便が残る。駅舎だけ中間地点へ持っていても、なかなか効果がないだろうとか、いろんな検討をさせてはいただいております。

今現在も、私どもとしては、桑名市が平成２３年から着手されて、３～４年の間で完成をしていただくことは願っておりますが、バスターミナル等の問題もあるようでございまして、駅裏の開発とあわせての事業というふうにお伺いしておりますので、どうぞご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

８番（藤田 興一君） 北勢線をいくらリニューアル化、高速化しても、早く着いたって、沿線の乗り入れがないと何だとなってくるわけです。その辺も利用者が少ないといえますか、不便を感じている要因であろうかと思っておりますので、その辺は町長も、あとわずかでございまして、はせ参じていただいて、一時も早い乗り入れができるように、ご尽力をお願いしたいと思います。

それから町長にお聞きしたいと思っております。北勢線対策審議会のあり方についてです。

今実はここに、平成１７年の時の北勢線対策協議会の協議内容が新聞に載っておりました（藤田議員資料を示す）。その内容を見ますと、結果がいい悪いは別にして、個人的なお名前を出させてもらって申しわけないんですが、その当時の東員町の議長は現在の三宅議員でございます。この北勢線対策協議会が分裂といえますか、物議を醸したのが１１月１日で、１１月２日に新聞にデカデカと載っております。

これは何かと言いますと、先ほど言いました１３名で構成されている桑名市の市議会の１名の方を外すんだと。それをやったことによって、非常に物議を醸したと

いう新聞記事が出ております。今これを読むことは、時間の関係上省略させていただきますが、その後、11月2日に、議長でありました三宅議員から、実はこれはこういう内容であったという文書が我々のほうに来ています。その後、平成17年11月28日、平成18年3月22日、平成18年4月1日まで、新聞にデカデカと載ったわけですが、一番最後の平成18年4月1日の新聞に、かなり批判的なことが書いてございます。

最終的に、北勢線対策推進協議会に、この問題が持っていかれました。発生してから何カ月も放置していたということで、この新聞を読んだ方々のいなべ市民、桑名市民から、このやり方は何だということで、北勢線対策室への批判がかなりありました。そしていろんな批判も浴びた中におきまして、平成18年4月1日の新聞ですから、多分平成18年3月31日でございますが、北勢線対策推進協議会で、この件が上げられたわけです。

最終的にはこういうふうに書いてあります。対策審の解職提案を桑名市の某議員の同日での委員任期満了を理由に審議未了として議題にせず、廃案としたわけです。推進協議会は事実上4カ月間、対応を棚上げしたまま、何の見解も示すことなく、問題の自然消滅を図った格好だという痛烈な文章が書かれております。そして対策審議会の解職提案を審議未了とし、廃案と決定した。

そして次にこういうことが書かれてあります。一方、推進協（北勢線対策推進協議会）、某桑名市議会議員を含む現対策委員13人の任期満了に伴い、再任7人を含む12人を新委員に委嘱した。推進協の規約では、対策審議会は学識経験者2名、鉄道有識者2名、2市1町の各市議会3人と各市民代表6人の計13人で構成すると決めているが、今回桑名市議会代表の委員がいないというふうに書いてあります。1名欠員で来ているわけです。ところが桑名対策審議会に規約というのがございます。果たしてこの規約の中に、1名不足で規約改正されたのか、そして現状いろいろお聞きする範囲におきましては、本当に桑名市議会は出てないと聞いておる。今、桑名対策審議会における状況を、推進協の委員でもあります町長にお聞きしたい。

それと、これだけ物議を醸したものが、やはり桑名市に対して、東員町は悪い印象を与えたのではないのかというふうに私は思っております。それに対して現状、北勢線対策室に対する状況を、町長のほうからご説明願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

審議会は対策協議会の会長が委嘱し、私どもの委員は、その審議会についてはタッチをしておりません。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番(藤田 興一君) それはおかしいと思います。ここの新聞で見る限り、対策審議会から申し出があったということで、北勢線対策協議会に振られて、そして今言ったように4カ月も放置して、こういう形で廃案としたわけです。だからタッチしてないとおっしゃられてますけども、事実、この案は対策審議会から推進協のほうへ上がった。事実でございます。それを今、町長の答弁におきましては、非常に不可解な思いがするわけでございますが、それはあり得ない。ということは、対策審議協議会は推進協議会の諮問機関である。それを推進協議会が知らないということはあり得ないことである。もう一度改めて、答弁のほどをお願いしたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 推進協議会の規約の中に、7条で、審議会が置く諮問機関でございますと。しかしながら会長はということでございますので、桑名市長が会長でございます。会長がその審議会の委員も委嘱し、組織するというふうになっております。余り記憶もございませんけど、審議会のことについて、協議会で協議したことはございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 藤田議員。

8番(藤田 興一君) 時間の関係で最後に申し上げます。

ただし、ここに書いてありますように、もう任期が近づきつつあるということで、先ほど言いましたように審議未了として廃案とした。だから協議されなかったということをおっしゃられております。そこまで延ばしたのは推進協である。そのもとをつくったのは当時の対策審議会のメンバーである。こういうものが根底にあってはいけない。北勢線が内部で分裂があってははいけない。だから私がこの前、全員協議会の中において、議員を出すべきではないと言った根底は、ここにあるわけでございます。町長もあと1カ月足らずでやめられますが、この辺も新町長になられる方に、これは大きな問題でございます。しっかりとお聞きを願って、スムーズなる運営がなされることを強く要望して、3つ目の質問に入っていきます。

3つ目の質問でございますが、奨励金について、教育長に質問させていただきま。多分、教育長の担当だと思っておりますが、もし間違ったら、ほかの方、ご答弁願いたいと思います。

通告書にも書いてございますように、スポーツ・文化・音楽など、多彩な町民グループが活動されております。そして全国大会や海外へと参加をされておりますが、遠征、参加するにも資金が個人負担となっております。県外等に代表参加するスポーツ・文化・音楽などの奨励金の条例等の見直しといたしますか、なければ新しく制定を強くお願いする所存でございます。

教育長のご答弁をよろしく申し上げます。

議長(山本 陽一郎君) 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 藤田議員の奨励金につきましてのご質問に、お答えをいたします。

住民の方々がスポーツ競技に精励され、そのかいあって、全国大会に選手として出場されたとき、その個人や団体に対し、奨励金や激励金を支給する制度は、本町も含め、県内の市町でも多く見られます。

本町では、スポーツの振興と競技力向上を図ることを目的に、アマチュアスポーツ競技の全国大会などに選手として出場される方を激励するため、激励金支給制度を設け、激励金を支給しております。

その内容は、個人または団体などで、国民体育大会や日本選手権などの全国大会などに選手として出場された場合に、選手1人に対して1万円を、団体の場合は3万円を上限として支給するものでございます。

さて、ご質問のスポーツ・文化・音楽などの奨励金の条例等の見直しにつきましては、スポーツ競技以外の文化・音楽などの分野は範囲も広く、その成果を発表する場も特定しにくいことなどから、新たに文化・音楽などの分野を対象にした奨励金制度の創設は、現時点では難しいものと考えております。

さらに現行のスポーツ競技に対する制度につきましても、当面は現行制度で運用を図ってまいりたいと考えております。

ご理解賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 今、教育長の答弁の中で、確かに文化・音楽というのは多岐にわたって非常に難しい面があると思います。

例えばスポーツに限って質問させていただきますが、実は私どもの自治会で、私が自治会長をやっている時に、県大会までバレーが行きました。その時に交通費その他が要するというので、ユニフォームを見ましたら城山と書いてありました。そうなってきますと、地域から出たチームだから、町のほうには奨励金とありますが、せんべつは要求できないだろうということで、自治会で負担させました。

ところが今回の美し国の駅伝にしても、これは東員町という堂々たる名前でユニフォームをつけて走っております。今回、広報とういんの一番後ろにあります全国大会出場ということがあります。内容は別にして、写真のユニフォームを見ると、東員と書いてあります。要するに東員町の名前をバックにして全国出場するということは、これはすごい名誉のあることだと思います。

平成23年度の予算を見ますと、スポーツの奨励金、中身は今回検討されるわけですが、20数万円というお金が計上されておりますが、それは後日聞くとして、ここに広報とういんまで、しかも東員というユニフォームまで着てやるのに、どれだけの補助を出していかれるのだろう。東京でやられるのですか。どことは書いてございませんが、全国大会だから、かなり遠いところに行かれるわけでございます

が、こういうことに関して、東員というユニフォームを着て全国に行くのだったら、お金のことで心配して行くよりも、行ってらっしゃいと、けがをせずに帰ってきなさいという、そういう安心した補助も必要ではないかというふうに思ってますが、その辺、教育長どうですか。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 先ほども答弁の中で、お話をさせていただきましたけれども、現段階では難しい。現段階ではスポーツの要綱に沿って、1万円、3万円をお願いしたいということです。

と申しますのは、現段階での優先順位というのが、私にとっては低いと思います。今日までの議会の中で、こういうものを認めてほしいとか、こういう補助をしてほしいとか、たくさん出ました。例えば私、過密学級というお話を、先ほどさせてもらいましたけれども、どこに予算を集中させていくか。藤田議員が言われたことは、本当にそうだと思います。東員町の看板を背負って全国へ出てもらう。大変重要なことでありますけれども、それよりも中学校3年生までの医療費の無料化となっておりますけど、そっちを私は進めたいというのもあります。いろんな優先順位がありますので、現段階では、今のスポーツの競技大会等の奨励金でお願いしたいというのが、私の思いでございます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） それならば去年の夏の甲子園大会、あれは町が200万円出したのはどういう意味ですか。お答え願いたい。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 私が出したものではありませんので、何と答えていいかわかりませんが、あれは特別に、ここの要綱の中での1万円ではありません。私どもは要綱に沿って1万円、全国大会、3万円、グループでというのは、そういう形ですと出させていただいております。甲子園でどうこうというのは、私が答えるところではないと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 教育関係でなければ、町長にお聞きしたいと思えます。ただ条例等は町がつくれますから、そういうものが一遍に200万円出て、教育長が言われたように、ちゃんとした決まりがある。では200万円の大金を、後日、議会の承諾を得て、はいと200万円出す。こんな不合理なことはないでしょう。

時間の関係もありますが、町長、こういうものに関して、今、教育長は言ったんですけど、あれは詭弁であって、もう少し前向きに、それこそスポーツはスポーツで、有名人を出したらいいじゃないですか。西武の何とかいう投手は、町の名誉市

民にまでなっているわけでしょう。そういう意味において、何で200万円出して、こういうものは出せないのか。その理由を町長、お答え願いたい。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 質問外だと思いますけども、通告制になっておりますので、何かゴチャゴチャになってきたと思いますけど、教育長も前向きに将来検討していきますという答弁をさせてもらっています。来年度予算もありますので、こうしますという答弁をここでしろと言ったって、それは無理と違いますか。

これからの行政は、限られた財源の中で優先順位がありますと。何が必要か。その辺はこれから皆さんと一生懸命議論をして、福祉は福祉の優先、教育は教育の優先、体育は体育の優先を、これからは本当に東員町として、していかならのですよというのは、これまでもいろいろのところで、お話をさせていただいたところがございます。どうぞ将来に向けて、よりよい方向を議論をして、詰めていっていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

8番（藤田 興一君） 優先順位を決めるというのは非常に不可解なことである。なぜならバレーにしても、こういうスポーツにしても、優勝するということは決まらない。突然いろんなスポーツに参加して、初めて優勝が決まったときに、それに対してケースバイケースで対応していけばいいというふうに私は思います。

たしか今、町長がおっしゃられたように、こういうものに関しては、もっと前向きな姿勢でご協力願いたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。